

基本原則 H18-01-3 <<#350>>

【問】正誤をつけよ。

時効は、一定時間の経過という客観的事実によって発生するので、消滅時効の援用が権利の濫用となることはない。



【答え】誤り

<<ポイント>> 基本原則

- 1 私権は、公共の福祉に適合しなければならない。（私権の社会性）
- 2 権利の行使及び義務の履行は、信義に従い誠実に行わなければならない。（信義誠実の原則）
- 3 権利の濫用は、これを許さない。（権利濫用の禁止）（民法1条）